

住宅政策及び中心地域調査特別委員会

日 時 令和4年10月12日（水）

11：10～12：06

場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：山本議長）（傍聴者：なし）

説明員 なし

書 記 浅田局長、花倉書記

○近藤委員長 全員協議会に引き続き只今より住宅政策及び中心地域調査特別委員会を開会いたします。昨年6月定例会において設置された当委員会も今回で8回を数えることとなりました。今まで町内の住宅事情や空き家活用などの取り組みについて調査してまいりましたが、直近の課題として民間活用住宅整備、PFI住宅と林業アカデミーの住宅整備が浮上し集中的に審議してまいりました。来年度の事業計画の策定も早晩に始まる時期となっており、委員会として意見を示す必要があると判断し、召集通知にも書いておりますが、今回は今までの経緯を踏まえ委員会として意見を示す、議員間討議を以って委員会としての方向性を取りまとめていきたいと思っております。なお少数意見も付した尊重した形といたしますので皆さん方の忌憚のない考え、意見を求めます。まずPFI住宅整備について討議を行います。取り組みについて皆様のお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

○近藤委員長 櫃田委員。

○櫃田委員 PFI住宅についてはいくつか課題があるのですが、資金の調達や空き家発生リスク、魅力ある住宅の建設が困難ではないかなというのがありました。空き家発生リスクということであれば、それだけ住宅のニーズがないのではないかとというところもあります。民間活用住宅の建設をしなければならぬほど住宅が不足しているということでは恐らくないのであろうと私はとらえるのですが、そうしたなかで、もう少し町営住宅等々考えたりする必要があるのではないのでしょうか。

○近藤委員長 荒木委員。

○荒木委員 私が思います現時点では全然応募がないということですので、かといって分譲してするような場所でもない、面積から言って一軒しか分譲販売できないような二軒にすると進入路が当然いって、一軒あたりの面積というのが少なくなります。私としては当面は募集を継続するというのでいいのではないかというふうに思います。再度募集をすると、今すぐ答えを出す必要はないというふうに思っております。

○近藤委員長 久代議員。

○久代議員 私はPFI住宅のことが議論になっていきますけども、あその場所については確かに募集しても、募集がなかなか応募がなかったという実体もわかります。荒木委員も、もう少し公募を続けたらと言われましたけど私はそうではなくて、町の住宅政策そのもののあり方を問いたいというふうに思います。低廉で入居が出来る単身者であろうと家族であろうと家族入居型であろうと入居費用が低廉であること、単価が安いこと。日南町の経済の実態から見てもどこで働いていられる人でも地方公務員、役場に勤めておられる方は一定の収入が保障されていますけども、一般的に民間企業に勤めていられる方は最低賃金スレスレのような状態で働いておられる方もあるし、特に農業の実態は厳しいこともあるし、米をはじめとして。安くて入られる公営住宅を町が本格的に検討する必要もあるじゃないかと。PFIにばかりこだわりすぎるじゃないかというふうに私は考えますので、今ある町営住宅、タベも入居者を募集している状況が防災無線で放送されていました。一方で空いている公営住宅、町営住宅もあるし、今後の住宅政策を抜本的に町も執行部も考えていくいい機会ではないかというふうに思ってそういう意見を提案したいと思います。住まいは人権ですから、真剣に検討を進めてほしいということを提案いたします。以上です。

○近藤委員長 お伺いします。町の住宅政策のあり方を問いたいということ。今ある町営住宅の活用を一番に考えるということで。現在訴状にあがっておりますPFI住宅についてどのようにこれから来年度に向けて取り組んだほうがよいのか、要するに応募をしながら今すぐ答えを出さなくてもよいではないかという意見が荒木委員の方からありましたけど、久代議員のほうはどのようにお考えでしょうか。

○久代議員 霞の土地は中途半端です。PFIで応募がなかったのも納得できるのはそういう中途半端な敷地だということなのですよね。たまたま無償共用された土地で

あったから有効活用したいというのはわかるけども、住宅地には向かないと。だから募集は継続してもいいということは私自身訂正させてもらって発言を。諦めるべきだとあの土地を。のほうがいいじゃないかと。諦めて新たに今ある町営住宅の建て替えも含めて検討する必要があるのではないかなというふうに考えますがどうでしょうか。

○近藤委員長　募集は続けながらも、あの土地は諦めた方がよいということで。わかりました。岩崎委員。

○岩崎委員　前回9月26日の委員会でいうと話を聞いたわけですが、手を上げる業者がないというのが問題であり、実際には伺った中では4戸というのは数が少なくて収益がなかなか出せないということでありましたし、家賃については請けた事業者ではなくて町がある程度金額というものを定めると。いわゆる町内の所得状況等を勘案しながら定めるんだよということでありましたので、今後また経済状況も変わってきたりもするかもしれませんので募集自体は継続してもいいと思います。手を挙げる事業者が今後出てくる可能性もあると思います。また新たに例えば10戸程度のPFIによる住宅整備をすとなりますと、要地の選定とか新たな設計も必要になってくるということで今は求められているのは、時間をかけずに早く結果を出したいという思いがあると思います。実際これからこのあとにも出てきますけれども、林業アカデミーの学生の方々が町内に就職あるいは農業される方が就職するということころを考えたなかで、住宅が不足しているというのを私はどちらかというと実感をしておりますので、空き家がないというのが早めの整備を行なうべきだろうと思いますので今提案のあっております4戸のPFI方式によります住宅整備は、引き続き募集を続けていくということを考えております。以上です。

○近藤委員長　日南町にとって住宅が不足しているという認識を岩崎委員はお持ちであるということによろしいですか。岡本委員。

○岡本委員　やり方としてこの間も委員会でも質問はしたのですが、はっきりした回答がなかったのですが、町営住宅は今現在空いているのですが、特定公共賃貸住宅はカンファットですけれども例えばいっぱいになっています。そういった住宅の建設が町として出来ないのかどうか、あるいは管理をするのに今の職員の体制では無理だというようなことがあればまた職員の増員のようなことも考えなければいけないのかもしれませんが、そういったことも含めて先ほど同僚議員が言われたとおり

に住宅政策そのものをどうしていくのかということをもう一度考えていただきたいと思います。PFI ありきのような形でやっていくのは、あまりよくないのかなというふうに私は思います。

○近藤委員長　町営住宅は空きがあるけど特公賃のほうは需要があって充実しているので、基本的には PFI にこだわることなく住宅政策の基本を示してほしいということでもよろしいですか。大西委員。

○大西委員　私は住宅を求めている方はおられると思います。私も相談を受けますので、お子さんが多くおられてもう少し広いところに行きたい、要するに家賃なのですね。家賃もしくは買い取りたいという希望は結構聞いておりますし、PFI やるのも家賃なので、米子のような家賃では当然同僚議員も言われましたけども7万8万とかいうのはよほどの収入がない限り住めない。町営住宅でも田ノ原団地のようにある程度収入の場合も4戸ですけどもあるという、あそこ希望されている方多いですよ。住宅を求めている賃貸とか求めている、もしくは家を改修して買い取ってでもいいからという方もおられますので、この住宅政策自身や町の考えとか重要だと思うので、このなかで言える PFI であるところについては、今、同僚議員が継続で募集だけしておこう、それはいいかもしれませんが、ニーズは十分あると思いますのでコストです。入る方入居される希望のコストなので、買い取りも含めて重要だと思いますので私としては PFI の募集については、また建てるほうも安くなるかもわかりませんが、今木材とか高いので継続しておいて、また新たな住宅政策は重要だと思いますので意見を述べておきます。

○近藤委員長　委員長の方から一言申し述べたいと思いますが、当委員会は住宅政策と併せまして中心地域調査特別委員会という肩書きももっております。中心地域についての資料を担当課のほうに請求しておりました。今報告出来ることはないというようなことで一度もこれまで7回の委員会の中でこれを取り上げたことがありません。この住宅政策を全体の住宅政策を問いたいという意見のなかで、この中心地域の開発と絡めた住宅政策、要するに今ある PFI 住宅の敷地も含めて、その辺も中心地域になるわけですが、そういった面で日南町はどういう形でその住宅政策を進めたらよいとお考えなのか、今訴状に挙っている PFI 住宅の敷地と中心地域、俗にいう道の駅周辺の土地です。それがイエローゾーンであったりレッドゾーンであってなかなか開発できないという説明もあっておるわけですが、その点について何を急いで中心地

域整備と住宅整備を絡めていったほうがよいとお考えなのかその点も今日、新たではありませんがお伺いして方向性を示したいと思います。櫃田委員。

○櫃田委員 委員長おっしゃったようにまずは中心地なのですがイエローゾーン・レッドゾーンをまず解消して、それから住宅地点々ではなくて、ある程度そこも中心にとらえて住宅政策、中心地をまずどのようにこれから建設というか使っていくかも含めて考えていく必要があるのではないのでしょうか。

○近藤委員長 今問題になっているイエローゾーン、レッドゾーンの解消を優先して広く使える状態に持って行くのが急がれるのではないかということによろしいですか。櫃田委員。

○櫃田委員 優先というか優先かどうかは、どちらがどうかはわかりませんが、そこも含めて優先かもしれません。使える形にして中心地の構想も考えながら含めて住宅政策は考える必要があると思います。

○近藤委員長 イエローゾーン、レッドゾーンを解消するとしないとでは、活用の幅も違うわけなので、その順序として同時進行でも言いわけですが、やはりそれを解消する必要があるのではないかなと思うわけでそれでよろしいですか。そのほかありませんか。荒木委員。

○荒木委員 住宅関連の話し合いですが、とりあえずは今出た今の PFI でつくる計画しているところに、まず絞って話をしたほうがいい、住宅政策全体にすると、とても今日じゃ終わらないし、ここをとりあえずどうするかと住宅政策全体についてはまた改めて町の情報も少ない、町有地で生山でも空き地が沢山ありますし、全体を見なきゃいけないので、とりあえず今の今日の話題は民間の分をどうするかと、民間住宅の PFI 方式であるかというのにしぼっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○近藤委員長 PFI 住宅に絞ったということで、先ほど荒木委員が述べられたのが分譲は、PFI の募集は続けながら、今すぐ答えを出す必要はないという話で PFI に限った話にしてほしいということですが、やはり今すぐ答えを出す必要がないというのは次、執行部のほうに対してなんらかこういうこともやる必要があるのではないかなという提言、要するに PFI 今、荒木委員がおっしゃられたことにその住宅の PFI 住宅の敷地、今の現状に対してはそちらのほうに落ち着くようになりそうな意見でしたので、一歩進んで今すぐ答えを出す必要がないということなら、その答えを出す必要

のないうちに何かを執行部のほうに要求したほうがよいのではないかなという委員長としての判断で今申し述べさせていただきました。PFI 住宅についての現状の進め方でよろしいでしょうか。坪倉委員。

○坪倉委員　私も基本的には今の PFI の住宅政策を進めていくべきだと思っています。民間活用住宅については今年度当初から、昨年度末から動きが企画課のほうでされておりますけども、BOT 方式による建設費の2分の1補助ができるというのは先日の委員会で初めて出てきました。計画の当初にはそういった補助制度の適応が考えられなかったものが、補助制度が導入されたということで、若干の建設にあたる条件も変わってきたのかなと思います。そういう状況の中で当面新たな事業者を探していくということでもいいと思います。前回も意見が出ておりました宅地の分譲地ということになりますとスペース的にも狭い、2戸にすると狭くなるということもありますので事業者を探しながら時間をおいて、いつが期限かは別としましてもなかなか見つからない状況にあるときには、また他の活用、住宅に限らず町有の施設として他の活用方法を考えるときがくるのかもしれませんが当面は今のままでいいと思います。住宅政策全般に言いますと、例えば中心地域大田原の付近に集合住宅あるいは分譲宅地を考えるということも話としてはあるのかもしれませんが、私はひとつ考えるのは、空き家対策にあまりにもシフトしすぎた持ち家政策がうまく機能していないのではないかなと。新築を含めた持ち家政策というものを強力に展開することによって、I・U・J ターンにスポットを当てた取り組みもひとつは必要ではないかなと思っております。以上です。

○近藤委員長　皆さん方の意見を大勢を集約しますと、現状 PFI 住宅整備事業に対して応募がないので応募を続けながら前回説明がありました有料賃貸住宅制度というものを活用して BOT・BTO という方式があるということで2分の1が交付金でまかなってもらえるということ。それ以降については町の独自の補助も検討しても良いというような説明ではありましたが、そういった方式の活用状況を見ながら今すぐ答えを出す必要はないという結論でよろしいでしょうか。そういう形で取りまとめて議会本委員会の方向性といたします。続きましてアカデミー住宅整備俗にいう林業アカデミーの寮の建設について、これも多里まちづくり協議会のほうからの要望書が出たのがいきさつで、町のほうで検討されたわけですが、それについての皆さん方の考えであったり今までの聞き取りの中で感じたことをお伺いしたいと思います。岡本委員。

○岡本委員　最初に要望を出された方に直接聞き取りをしてまいりました。要望した方の真意というものをお聞きしたのですが、まずひとつは要望者としては第一に林業アカデミーから距離の近いところに宿舎をつくってほしいと、最初の資料でも説明がありましたけども、交通事故が多いと、しかも8件交通事故があつてそのうちの7件は遠距離から通学されている方が起こしているということで、やはり近い方がいい、それから近ければ場合によっては歩いて通学出来るような距離にも寮を作ることも可能です。それがまず第一。要望の中では空き家の利用という事が非常に強調して書かれていましたけども、別に新築がだめというわけではないと。例えば寮を新設したうえでその上で人によっては空き家に住みたいという方もアカデミーの生徒さんの中におられるかもしれない、そういう場合に空き家の改修なども合わせて利用するというそういった選択肢もあるということで、それも含めて検討してもらいたいという意味合いです。ということだったのでそのことはまずお伝えしておきます。以上です。

○近藤委員長　1点、当委員会では要望書に対しては町の方に出されたものであつて、それを契機によってアカデミーの寮のあり方について検討しているわけでその要望書の内容についての精査はあまり問題にしませんのでその点をよろしく願います。大西委員。

○大西委員　要望書見てということもありますが、私も地域の方にお聞きしました。やはりアカデミーに来られる方、地域のところに住みたいという人がおるのではないかと、コンクリートのアパートのようなところよりも地域に溶け込みたいという希望者もおるのではないかと。そしてもうひとつは、多里の近くで聞けば3件くらいが提供してもいいようなところも話が来ていると。ひとつの建物には3人くらい住めますよという話も聞いておりますので、私自身は新築よりもそちらをされた方がいいのではないかなという思いをもっております。

○近藤委員長　伺います。多里の近くに空き家を活用することを前提に考えたらということでもよろしいでしょうか。わかりました。久代議員。

○久代議員　前回のこの委員会で農林課長に、現にそれぞれの地域から通学されているアカデミーの人にアンケートをとったかということをお聞きしました。アンケートとっていませんという回答でした。私は色んなところから通ってられる方が日南町で、林業アカデミーで履修されるにあたって、住宅はどうかと。まずは住まい

が一番ですから。どうなのかということの過去5年くらいのアカデミー履修された方の住居に関する調査くらいはデータとしてつくって、それからこの委員会でこういう皆さんに意見がありましたと、ついては10戸の新築とか空き家とかいう根拠になるデータがなければ、まずは当事者の生の声を聞きたいです。アカデミーの方と議会が懇談をされた機会があって、そのときには住宅の要望はなかったというふうなことを聞いていますけども、そのあたりについてきちっとした意向調査を聞いてからまずはこの委員会としても進めていきたいなと思いますし、私は前回もいいましたけども、アカデミーの研修生とはいえども、日南町の各地でいろいろな林業体とか森林組合とかグリーンシャインとかというところに就職されることを期待していますので、日南町全体で見ていくべきだと、それには空き家政策もあるというふうに考えていますのでよろしく。私の意見はそういうことです

○近藤委員長 アンケートなどをもってデータを集積してから考えるべきだということで、本日方向性を出すのは拙速であるということによろしいですか。岩崎委員。

○岩崎委員 林業アカデミーの宿舎ということなのですからけれども、確かに学生としましたらアカデミーの近くにあればいいというのが思いかもしれません。気持ちはわかります。ただし1年間という期間の中で卒業されたあと、本来町内に就職していただきたいという思いは十分にあるのですけども結果として、ぼちぼちと残られるということなのですからけれども、研修終わった後実際に就職される、あるいは起業されるときにどうしても住宅が必要になります。確かに林業アカデミーの寄宿舍というものはこれ単独ではなくて、学生が卒業された以降の住宅政策、これを一連のものとしてとらえないといけないと思います。その中には町内での空き家の活用というのももちろん必要であろうし、先ほど出ましたPFI住宅の話もそうです。そういう流れでいかないといけないと思います。結局町内に残す為、農林業の研修という位置づけの中でアカデミーがあるのですけども、そこを卒業した人は町内に残っていただくそのための住宅政策という一連の流れこれをまた考えていく必要がこの委員会であるかと私は思います。交通事故の話がでていたのですけども私これは納得いかないというか、どの産業であれ学生であれ、社会人として自己責任というのが、たまたまそれがアカデミーに通う時の事故なのか例えば米子のほうに買い物に行っているときの事故なのか、これは町内のほかの企業に勤めている人達だって一緒の話なのですよね。それを理由にするというのは、私は全く理解が出来ません。逆にしっかり安全運転で道路の通行

には、ということで安全運転するんだよというのはその指導をするというのが基本じゃないのか。そのまま事故せず済んで、車には林業に使われるのであれば必ず乗用車じゃなくてもっと大きなトラックも運転しなければならないのですよね。そういうこと言ったら、言い方悪いですけども小さなことで済んでいるので実際に就職したり、起用して大事故になるほうが怖いような気がします。就職あるいは企業のことを考えた場合には、多里地域に限定したものでなくて町内全ての地域で住民が減っている、どの地域も若者がほしい、力として支え手がほしいというものがあると思います。そのあたりもしっかり検討していくべきではないかと思います。以上です。

○近藤委員長　確認をさせていただきますけど、多里のアカデミーの寮という住宅政策は移住対策も考慮したものであってほしいということで、就職したあとに住宅として活用するというので、要するに住宅を就職したあともその住宅に引き続いて生活できるというような活用にしてほしいということでよろしいでしょうか。

○岩崎委員　違います。寮は寮として卒業したら出るんですけども、出ないと次の人が入ってきませんので、出た方が町内でどこに住むかと住宅求めますよね。それも今のこの住宅政策の中で一連の流れとして検討すべきだということ。

○近藤委員長　就職して出たあとの対策を、今の問題になっているアカデミーの寮としては多里地域限定せずに、町内一連を対象にして整備を考えてほしいということと、そこを活用された方が出られた後のアカデミーを卒業されたあとの住宅の対策も今後この委員会で考えていってほしいということでよろしいでしょうか。岩崎委員。

○岩崎委員　アカデミーの宿舎をつくるのであれば、それは多里の学校にアカデミーに近いところでそれは構わないと思います。そのあと町内の住民となられてどこに住むかというときには多里に限定せずに、町内全域をターゲットとして政策を考えていただきたいということです。

○近藤委員長　卒業後の住宅を多里に限定せずに、町内一円で若者が不足しているので、町内一円を対象にした住宅政策を今後当委員会のほうで検討してほしいということよろしいですか。岡本委員。

○岡本委員　確認です。以前農林課からでた資料で確認しますと、事故についてですが、1から4期生林業専修科の事故8件ありまして、そのうち7件は通学途上での事故という事が書いてあります。1件は帰省中の事故らしいですけども、実際に事故起こしている人のうち、8件のうち7件は多里以外の方が起こしていますし、通学というの

は非常に頻度の高いことですので遠くから通ってくると事故の確率も大きくなると。しかも日南町にお住まいだった方ならともかく、他地域から高校卒業してすぐ来て高校卒業したときじゃなくても山道になれない方がきて、私も体験がありますけども何度か恥ずかしながら日南町に来て山道で事故をおこしました。そういうこともあるのでそういうことをなくしてほしいという意味で、少なくともアカデミーの宿舎としては近くに整備していただいたほうが心配なく、学生さんも教官の方もあるいは地域の方も心配なく過ごせるのではないかと思います。その上でアカデミー卒業したあとにどこに住むかということはもちろん多里にこだわるわけではなく、就職先の問題もありますし、多里にこだわることはまったくないと思いますけれども、まずは今話題になっているのはアカデミーの住宅整備ということですのでアカデミー周辺ということ、例えば島根県では2020年に新しい寮をつくって、これが学校から3kmのところ、以前の資料にあった宮崎県の場合には学校から1kmというところで、あるいはもっと何百メートルとか近いところにつくれる可能性も多里ではありますので、そういう近いところでの住居整備ということ、まずは考えた方がいいのではないかなと私は思います。

○近藤委員長 坪倉委員

○坪倉委員 通学中の交通事故については、寮建設の理由にはならないと思います。様々な人達が通勤なり通学なりで車を運転しておるわけでありますので、そこはやっぱり岩崎委員も言われるとおり、自己責任のところをお願いをしたいなと思っております。もうひとつはアカデミーの研修生が、学生がアカデミー周辺で住みたいのかそうでないのか、久代議員が言われたような意向調査も必要だと思いますけども、若い人の感覚でいくと授業が終わった後の余暇の時間なども含めて、ショッピングとか他の交流等考えたときには、必ずしも多里地域にニーズはそう多くはないのではないかなというふうに私は感じております。アカデミーの直ぐ近くに寮を新たにつくるというのは賛成できません。空き家の活用については適切な空き家があって、安価な経費で住まいをすることができれば学生のニーズにあったものが紹介、準備できればそれはそれでいいと思いますが、基本的に学生の寮、宿泊施設とすれば、今ある石見西の宿泊施設6室、そして以前から言っておりますけども県営伯南第一団地、これも10戸ありますけども5戸くらいがずっと空き家、入居者がいない状況が続いています。これも今の規定でいきますと、月額2万円程度で入居できる学生の収入を考えた

ときにそこはアカデミーとしての支援住居支援というのもあっていいのかもしれませんが、県営伯南第一団地を指定して使う、あるいは指定をしなくてもそこを斡旋するという形で新たな施設建設は必要ないと思っておりますし、一般の公営住宅であれば他の入居者も入居できるわけですから有効活用等のことを考えても今ある石見西の6戸、県営伯南第一団地の10戸、今入居されておる部屋がありますから10戸全ては使えませんけども、今空いている5戸を使うというようなことで対応していくべきだと思います。一番は学生のニーズですね、多里地域に住んで近くから通いたいのかどうなのかというところは確認をする必要があると思います。

○近藤委員長　学生のニーズを直接聞く必要があるという意識わかりますが、本日の会としてはそういった時間を持たず本日の会の中での結論を出していきたいと思っております。そういったなかにおいて、アカデミー専用の寮が必要であるのかないのか。それとあわせまして新築をするべきかそれとも今ある既存の施設を活用できる方向で検討して行ってほしいという考えなのか、その2点について皆さんの意見を特に伺いしたいと思っておりますがどうでしょうか。岡本委員。

○岡本委員　専用の寮が必要かどうか。今2点のことあわせてなのですけれどもまずひとつはアピールするという面も考えていただきたい。つまり林業アカデミーにまぎずきてもらわないと意味がないわけで、その後の定住を考えるにあたっては、資料にもありますけど全国に林業アカデミーあります。近くにも先ほど申し上げましたけど島根にもありまして、寮が個室で風呂、トイレ付きの寮が完備しています。というのはひとつのアピールのポイントにはなるかと思えます。しかもそれが学校の近くにありますというようなことはアピールのポイントにはなるかと思えます。もうひとつ考えたほうがいいと思うのは、新築した場合のコストと古いものを利用した場合の、もちろん県営住宅などを利用すればあるいは安いのかもかもしれませんが、空き家を利用したというような場合には、修繕にお金がかかるということと、これからずっと管理していくのにもお金がかかるということで、そういった先々のコストも考えてどういう対応が一番いいのかということ判断すべきだと思います。

○近藤委員長　　櫃田委員。

○櫃田委員　意見がアピールなのかニーズなのかという意見もありますけども、アピールは確かに外に出してアピールする見栄えはいいかもしれませんが、いろいろ書くにあたっては。ただニーズの方が大切なんじゃないでしょうか。アピールは確かに広

報する側としてはそれが書けるし、そこを思いっきり打ち出して出すことができるけども、実際にそうだからといって受ける学生達はそれがメインでそこを選ぶのかといったらそうじゃないだろうと思います。それも条件のひとつかはしませんが、そうじゃなくてニーズ、先日の産業振興センターとの学生達との意見交換会の中で言にくい、言いたかったけど言えなかった人ももしかしたらいるのかもしれませんが、ニーズが委員がおっしゃっていたように授業が終わってからそのあと個人のプライベートな時間を学校の近くよりは、もう少し便利のいいところで過ごすのかあるいはいろいろなのでニーズを把握することが必要だと思います。委員長おっしゃっていたように、今回この会である程度結論を出すといったときに石見西が6戸あります。そこには農業研修生もあるし林業アカデミーの学生もいます。2年の人もいれば1年で出る人もいるので、そこも活用しながら毎年どれくらい空いてどれくらいの稼働率というのも踏まえながら検討する必要があると思います。それ専用ではなくてもいいのではないかと思います。

○近藤委員長 専用でなく今ある住宅の活用も再度検討願いたいということによろしいですか。荒木委員。

○荒木委員 今アピールであるとかニーズであるとかそういう意見がありましたけども、実際に林業アカデミーの生徒というのは1年であるし実際には高校生が多いわけで、例えばお父さんお母さんにすればアカデミーの隣に寮があってそこには入れるよということであれば安心されるし、また食事が例えば要望書にもありましたけども食事も出来ますよと絶対できるかどうかわかりませんが、することができるというようなこともありますのでバラバラにするよりはまとめていただいて、私は新築のほうにお願いしたいと思います。

○近藤委員長 新築で近くに集合住宅として整備するほうがよろしいということによろしいですね。古都委員。

○古都委員 私は先ほど副議長が申し上げられましたが、今あるものを活用しながら流動性を確認していくと。この要望書自体を見ても要望された方は地域に溶け込んでくれという意味のことが後段に特に書いてあります。と、先ほどから出ておりますけども、1年で卒業された方がまた宿を探してということも大変ですが、空き家等も活用して卒業されたらそこで住まわれて、また長期スパンで考えると結婚されたりとかいろいろあるかと思いますが。私はこの陳情書の後段を読んだところ地元も空き家

でなくて、安くても賃料が入ったらいいし、売ってくれという話が出ても売りたいというものが滲んでおるように感じました。ですから副議長おっしゃられたように、ある施設を活用しながら毎年毎年検討しながらやっていくべきだと考えております。以上です。

○近藤委員長　今ある施設を活用しながら、特に地域に1年という限られた期間ではありますが、地域に溶け込むような活動もやってほしいということ、そういったことを毎年検討しながら進めていってほしいということですのでよろしいですね。岡本委員。

○岡本委員　最後になりますけども要望書の意図としては別に新築を否定するものではないと、只今おっしゃったようなことはプラス α であればなおいいですという、そういうものが選べればいいですということであって、新築しないでくださいというわけでは決してないということは申し上げておきます。アカデミー1年間だけですの、その後のことはまた別に考えると、1年間をいかに充実した学業をするために過ごしてもらうか、安心して、先ほど同僚議員から保護者の方の話も出ましたけれどもその1年間を特に若い方、年配の方はいくらかでも自分でそれこそ自己責任でやるでしょうけども、特に若い高校をすぐでたようなかたに安心して充実した学業生活を送っていただくかということを中心に考えてもらったほうがいいのではないかと思います。その後のことはもちろんその後のことです。町内どこにでもいろいろ就職する場所がありますしそう思います。

○近藤委員長　自分の意見としましては、この1年ということでのその後のことはまたその時に考えるというか今後いろいろ考えていく必要があるということですが、この当委員会は住宅政策ということで日南町全体を見た住宅の政策を考えているわけで、その中にその住宅政策の中においてこのアカデミーの住宅がどういう位置を占めるかということで、日南町全体の住宅の中でアカデミーがどういったスタンスで進めていってもらいたいかということをお伺いしております。時間もきましたが自分のほうでまとめたことを言います。これが多数意見なのか多数意見でないのかはわかりません。当然少数意見も付すことは約束いたしますので、要するに今ある施設、設備を活用しながら、日南町全体で当然多里にも住宅があるわけですので、それも先般の放送で募集もかけておられました。そういったのを活用しながら、新築は多里地内に限らずに新築を控えた政策で進めてほしいという意見のほうが大勢でありました。中には新築で多里地内に建てた方がよいと言う意見もありましたし、多里地内の空き家を

有効活用した近くでという意見もありました。何よりも生徒のニーズ調査というのは必要性を感じておりますのでそれは当然書きますが、そういった取りまとめ方をしていきたいと思いますが、アカデミー専用の住宅は必要ないということで意見の方が多いではないか、汎用性をもった活用の方法が良いではないかという意見のように感じましたが、そういったことで本日の会を取りまとめたいと思いますがどうでしょうか。久代委員。

○久代委員 委員長が今日の意見を聞かれてまとめられた案を全議員が共有したいと思いますので、後ほどでよろしいですので何かの形で送って閲覧出来るよう皆がわかるようなデータで送ってもらえばそれでいいと思います。

○近藤委員長 今回号の議会便りにおいて本日の会も集約したものを掲載しますので今日、明日のうちに皆さん方に届くように議会事務局のほうにお願いします。それでちょっと違っているよということがありましたら直接電話いただければ議会事務局のほうでもいいですし、委員長のほうでもいいですので言ってもらえたら、それなりの対応していきたいと思います。以上でよろしいですか。その他ありませんか。これをもちまして当委員会を終了いたします。ご苦労様でした

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長